

事業系廃棄物・簡易分別表具体例

一般廃棄物

可燃ごみ

紙くず類・ちり紙・金箔・銀箔が施された紙類・他再利用が不可な物
木くず（長さが50cm以内の物）割り箸・小量の枝木等
厨芥くず（生ごみ）・残飯類等・吸い殻 ※(必ず水気を切って下さい)
※油類・醤油・ソース・飲料・缶詰類・瓶詰類・お米・レトルト食品等は
可燃ゴミに混ぜずに別に出して下さい。



資源ごみ

ダンボール コピー用紙 /OA 用紙等
新聞チラシ
雑誌等 / カタログ
ミックス古紙
※それぞれに分別して出して下さい。



産業廃棄物

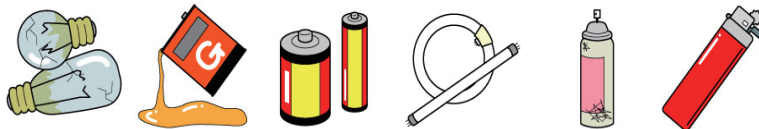
不燃ごみ

PP バンド・プラ製品・ビニール類・梱包材等
PET ボトル※(中身を空にして出して下さい。)
発砲スチロール等
空き缶・一斗缶※(中身を空にして出して下さい。) 他、金属製品類
ガラス・陶磁器くず類（割れビン・陶磁器壺・食器類・グラス・ガラス製品等）



混入不適物

○搬入不適切ごみについて
(下記の廃棄物については、可燃ゴミ・不燃ゴミに混ぜてはいけない物)



蛍光管・電球類・(割らずにお出してください。) 乾電池類
※危険物（カセットボンベ・スプレー缶類・シンナー等・ライター類・マッチ・花火類等）
※その他、引火性・有害物質のおそれのある物

ゴミの分別が正しくされていない場合、災害事故等、処理施設運営に多大な支障をきたします。

廃棄物はその形状・性質により、それぞれ処理方法や処分場が異なりますので
正しい分別をお願いいたします。

その他、分別方法などご不明な点はお問い合わせ下さい。